

森林管理計画【フィリピン】

施策所管局課 国別開発協力第一課
評価年月日 令和4年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	フィリピン共和国
(2) 案件名	森林管理計画
(3) 目的・事業内容 (注) 閣議決定日、供与条件などを含む	ルソン島のマガット・カガヤン川上流域、パンパンガ川流域、パナイ島のハロール川流域の対象地域において、住民参加型の森林管理及び生計改善活動等を実施することにより、森林の再生、地域住民の生計向上を図り、もって災害に脆弱な地域における洪水、土砂災害リスクの軽減に寄与するものである。 案件の内容 ・測量及び地形図作成、社会経済ベースライン調査等の事前作業 ・住民組織化及び能力強化 ・参加型植林（生計向上支援を含む） ・アグロフォレストリー関連施設整備 ・流域管理委員会の設立等、関連制度の策定 ・森林の活着率確認調査の実施等のモニタリング・評価 ・現地管理事務所の人材育成等の実施体制強化 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成23年9月27日 イ 供与限度額：92.44億円 ウ 金利：0.3%（コンサルティングサービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、対象地域はフィリピン政府が森林管理の優先流域と考える流域であり、土壌侵食や洪水の危険性、流域農村部の貧困率の高さ等を背景に、住民参加型の植林を含む適切な森林管理と同時に地域住民の生計向上を図ることが急務であった。このような取組においてはプロジェクト実施期間が長期にわたることを想定し、貸付実行期間は借款契約発効後10年間として設定された。フィリピン開発計画（2017～2022）にても森林管理による生計向上について言及があり、本計画に係る状況は当初から大きく変わらず、引き続き貸付を実行中である。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 実施機関によるコンサルタント調達の入札手続きに時間を要したことが遅延要因として挙げられる。また、2020年以降、新型コロナウイルス感染症拡大を発端とした政府による厳しい行動制限等の影響で事業が停滞した。
(2) 今後の対応方針	本件は2021年末時点で事前評価時点の目標値を超える植林が完了しており、事業の最終段階に入っていることから、支援を継続する。事業の進捗を妨げてきたコンサルタントの入札不調については解決済みであり、新型コロナウイルスによる事業の遅れ等

	に対応するよう、先方政府の実施機関に働きかけ、更なる遅延なく事業が進捗するようフォローする。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・そのほか国際協力機構から提出された資料